

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第30回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2019年12月11日(水) 午後1時から午後3時00分
- 1. 場 所 全日自労会館6階会議室
- 1. 理事総数 6名
- 1. 出席理事 6名 神田豊和 濱田 茂 川手益己 柴田和啓 角田季代子 入月孝広
- 1. 欠席理事 なし
- 1. 出席監事 伊藤東一
- 1. 欠席監事 磯野紀子
- 1. 議事録作成者 濱田 茂

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により代表理事・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事・濱田茂を全員一致で承認した。

第1号議案 第28回及び第29回理事会、第19回評議員会等近々の報告の件

濱田常務理事が、第28回理事会、第29回理事会、第19回評議員の議事録について報告し、つづいて11月1日～2日に行われた全国事業所所長会議の報告がされた。佐藤喜代子(経理担当)氏が「事業一本化のかたち」について補足報告をした。神田理事長より、これまでに8回行われたプロジェクト会議の「中間まとめ」について報告がされた。このなかで、新年度より開始することとして「毎月、全事業所から『給与支給申請書』を本部に報告をし、理事長および常務理事の承認を受けるシステム」の報告がされた。濱田常務理事より、『協会だより』No.40を発行したことが報告された。佐藤喜代子(経理担当)氏より、11月末現在の本部未収金状況について報告がされた。つづいて、濱田常務理事より、都城事業所の「借り入れ」の件について報告がされた。借入先は宮崎農林支部であること、寄付にはできないこと、毎月末に返済すること、「金銭消費貸借契約書」に両者で捺印したものを取り交わしていることなど。その他、濱田常務理事より、「くるみん」のアンケート取り組み状況、役員(理事長と常務理事)の最近3か月の職務状況の報告がされた。神田理事長より、あらたに「寄付のお願い」の「訴え」が提案された。これまでの1口3,000円からを「1,000円からにしたい」という提案だったが、複数の理事から現行の3,000円で行うべしという意見が出され、神田理事長は「皆さんの意見を尊重します」とした。

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第2号議案 上半期の結果と監査報告の件

濱田常務理事より、上半期の結果について報告がされた。

<事業について>

2019年度は、前年度の教訓から収入増に取り組むこと。公益事業は費用が全体の支出の50%を超えなければならぬ。収益事業は利益の50%を公益事業に拠出することができ、収益部分の利益の50%部分が課税対象となる。収益事業のあらためての活用の重要性を認知した。

1. 財団運営について

公益認定を受けた後、財団運営に関しては公益財団法人にふさわしい事業運営をおこなうため、評議員会を1回、理事会を3回、介護・生活困窮者・清掃・収益の部門部長会議を3回開催してきました。しかし、部門部長会議はその任務にふさわしい議論が出来ないことから8月から中止している。

2. 事業概況

上半期の経営概況は以下の通り。

- (1) 経常収益は、……………▲2,105万円の赤字（予算差▲2,445万円、前年差+2,960万円）
- (2) 事業収入に占める公益収入の割合は、……………91.1% 支出の割合91.6%
- (3) 公益事業の当期正味財産増減額は、……………▲1,900万円

事業の遂行状況（近々の状況）

◆清掃事業

各事業所とも前年並みの仕事が確保できている。ワークでは人員増ができた。田川は前年確保できた仕事が今年は実らず苦戦している。

清掃事業 収益実績 1,245万円 予算 1,254万円 予算差 -9万円

◆介護事業

京都事業所では訪問介護部門の管理者を変更し、9月からは居宅介護支援の体制も新たな人材を迎え入れ、事業所全体の指導体制ができつつある。しかし、利用者が増えても登録ヘルパーがなかなか増えない。介護職員特定処遇改善加算の申請については事業所加算取得を優先させ当面見送ることにした。仙台事業所では身体介護が少なく生活介護が多くなっている。研修事業は、福岡事業所では介護職員初任者研修を上期での開催は出来なかった。2019年12月末には閉鎖する予定。

介護事業 収益実績 7,504万円 予算 6,832万円 予算差 +132万円

◆生活困窮者自立支援事業

ワークセンターの自立支援では、ソーシャルホームの閉鎖で、自立支援センターに希望者を入所させ12名の利用者を確保している。出所者支援ネットの活用で京都刑務所にも訪問している。また、自立支援センターを退所した方で、訪問支援を希望するアフターケア事業も現在20名を超え、NPO法人との協働事業としてとりくみを強めてきた。ホームレス相談では、一日平均70名の相談があり、50名へ絞り込む対策を検討している。この事業は、2020（令和2）年度より大半が社会福祉法人（みなと寮）に移管することになっており、次年度は法人としては一部分となる。能力活用推進事業等では、「職の提供」を基本に生活困窮者支援をすすめている。「公衆トイレ清掃」は、京都市に金額交渉をおこない、前年より若干アップした。ホームレス居宅定着支援事業は今年で4年目だが、利用者は2名。

生活困窮者就労対策事業 収益実績 3,209万円 予算 3,000万円 予算差 +209万円

◆収益事業

賃貸業としては、ユニオンコーポのテナントは確保できている。職業訓練関連事業は、ITセンターではPC教室による技術習得をすすめて再就職の支援をしている。しかしながら、残念ながら訓練生の高年齢化などで、就労に結びつけることが困難になっており、厳しい状況が続いている。

ITの公益事業 収益実績 866万円 予算 1,200万円 予算差 ▲334万円

ITと本部の収益事業 収益実績 1,448万円 予算 1,311万円 予算差 +137万円

3. 実績と予算および前年比較

◆上半期（4～9月）の損益結果

損益結果は▲2,105万円の赤字。予算340万円に対し▲2,445万円、前年実績▲5,065万円に対しては+2,960万円。予算との大きなかい離の要因としては、ワークセンターが9月に退職積立金1,913万円を計上したことが大きい。全体の収入は予算15,461万円に対し15,789万円で102.1%の達成となっている。

表1) 2019年4～9月の損益結果 (万円)

	実績	予算	前年	予算差	前年差
1 旭川事業所	-25	-6	-50	-19	25
2 青森事業所	-32	-9	-32	-23	0
3 仙台事業所	-108	24	-25	-132	-83
4 ITセンター	-548	-10	-330	-538	-218
5 ワークセンター	-1,040	209	-4,167	-1,249	3,127
6 京都事業所	-118	57	-1,702	-175	1,584
7 宮若事業所	-21	-18	-13	-3	-8
8 田川事業所	-155	24	-218	-179	63
9 福岡事業所	-222	-7	-176	-215	-46
10 都城事業所	-18	62	-12	-80	-6
11 本部	182	14	1,660	168	-1,478
計	-2,105	340	-5,065	-2,445	2,960

予算に+328万円、前年実績に対しては+224万円。支出は予算15,120万円対し17,209万円で+2,771万円と大きく超えて118.3%となっている。ワークセンターの退職積立金によるもの。しかし前年には▲3,737万円支出減である。事業所ごとでは、剰余予算を達成している事業所はゼロ。

予算剰余との乖離が大きいのは、仙台事業所、ITセンター、ワークセンター、京都事業所、田川事業所、福岡事業所の6事業所。収入で予算を達成しているのは、ワークセンター、京都事業所の2事業所。この2事業所の収入増で全体の収入増となっている。前年よりも増やしているのもワークセンター、京都事業所の2つ。前年よりも減らしているのは、仙台事業所、ITセンター、宮若事業所、田川事業所、都城事業所の5事業所。

表2) 2019年4～9月の収入実績 (万円)

	実績	予算	前年	予算差	前年差
1 旭川事業所	0	43	0	-43	0
2 青森事業所	0	0	0	0	0
3 仙台事業所	628	786	729	-158	-101
4 ITセンター	1,808	2,078	2,021	-270	-213
5 ワークセンター	5,357	4,800	5,350	557	7
6 京都事業所	5,448	4,931	4,774	517	674
7 宮若事業所	46	82	82	-36	-36
8 田川事業所	566	625	639	-59	-73
9 福岡事業所	0	215	0	-215	0
10 都城事業所	1,430	1,440	1,454	-10	-24
11 本部	506	461	516	45	-10
計	15,789	15,461	15,565	328	224

支出では、予算内の支出は、旭川事業所、仙台事業所、宮若事業所。超過しているのは、青森事業所、ITセンター、ワークセンター、京都事業所、田川事業所、都城事業所。前年比ではワークセンター、京都事業所、田川事業所が大きく減らしている。

表3) 2019年4～9月の支出実績 (万円)

	実績	予算	前年	予算差	前年差
1 旭川事業所	25	49	50	-24	-25
2 青森事業所	32	9	32	23	0
3 仙台事業所	734	762	754	-28	-20
4 ITセンター	2,356	2,088	2,350	268	6
5 ワークセンター	6,397	4,591	9,517	1,806	-3,120
6 京都事業所	5,566	4,874	6,476	692	-910
7 宮若事業所	67	100	95	-33	-28
8 田川事業所	720	601	857	119	-137
9 福岡事業所	222	221	176	1	46
10 都城事業所	1,448	1,378	1,465	70	-17
11 本部	324	447	-144	-123	468
計	17,891	15,120	21,628	2,771	-3,737

以上の結果から、上半期の結果は大きな赤字となっているが、前年よりは大きく改善している。退職引当を大きく引き落としたことによるもので、実質 600 万円程度の赤字である。改善していることに大いに確信をもちながら、下期に挽回することが重要である。全事業所に共通した課題としてあるのは、収入の確保である。下期、ワークセンターは出来るだけ剰余の改善を、他の事業所は、自らの剰余目標達成に全力をあげよう。

4. 監事による監査報告（当日資料P18）

つづいて、伊藤監事より上半期監査の結果について報告がされた。監査結果と監査意見は次のとおりである。

監査結果

会計書類等は監査期間中の協会の会計活動の実態と監査時点での報告未提出を含む本部及び各事業所の状況を確認した。なお本監査は、協会が公益認定を得て5年目の上半期決算である。

本部の事業所管理機能は徐々に改善されている。理事の職務執行に関して不正行為または法令及び定款に違反する行為は認められなかった。

監査意見

前年は期日までに報告書が出されていない事業所があったが、今年は全事業所が足並みそろって報告書が出されている。公認会計士の指摘事項については、かなり改善されてきており、事業所についての問い合わせは1事業所1件のみとなっている。この一年で会計処理は大きく前進している。とりわけ退職金積立は画期的に前進した。しかし、依然として短期借入金が複数の事業所であり、早急な解決が望まれる。

上半期の結果は、退職金積立を正常に計上したことから大きな赤字となっているが、2019年度の実績は前年同期と比して大きく改善されている。収入は予算を超過達成している。問題は支出が大幅に超過していることである。下半期に向けては収入を可能な限り伸ばす取り組みをするとともに、支出について、改めて見直して可能な限りの削減に努めるよう全事業所に徹することが重要になっている。「まず支出の見直し」を職員間で協議をし、具体化を図るよう指導することが必要と思われる。現状では、2019年度の剰余予算達成は厳しいものがある。しかし、最大限の努力を期待したい。

以 上

伊藤監事は、ゆるやかに諸問題が改善されてきていると思う。いよいよ2020年度が勝負になると思われる。期待している。

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第3号議案 2020年度予算作成にあたっての件

濱田常務理事から2020年度予算作成にあたって、情勢をどう見るか、地域分析、私たちの視点、必要利益についてなどの留意点が報告された。

1) 情勢をどう見るか

- この間、日本を戦争する国にする憲法9条改憲、辺野古新基地建設中止、普天間基地の撤去、日米地位協定の見直しなど平和を守る重要な問題が次々に出てきている。消費税10%への引き上げ、格差と貧困の解消に向けて最低賃金1,500円をめざすことや、国民の暮らしを応援する社会保障をすすめるため、財源として所得税や法人税、資産に対する課税などを見直していくことなどが求められている。
- 憲法9条に違反する護衛艦いずもの空母化、イージス・アショアの配備、F35戦闘機など他国への侵略を可能とする兵器の“爆買い”などの防衛予算、装備を見直し、国民生活の安全という観点から他の予算に振り向けることが求められている。
- アジアへの加害と謝罪を一切口にしない安倍政権のもとで、政府間の日韓の関係が緊張した関係となっている。韓国の平和と人権を求める人たちと、平和と人権が守られる北東アジアのためにさらに連帯を強め、団結していかなければならない。日本を戦前の大日本帝国に戻したいと考える勢力は、歴史の事実について誤魔化しのトリックを使っている。いま戦争と加害の歴史についての学習が大切になっている。
- 「年金だけでは暮らせない」から「投資しろ」と、6月3日に出された金融庁の金融審議会報告書が出された。65歳以上の高齢世帯のうち総所得が公的年金と恩給のみの世帯は約半数に上り、「生活が苦しい」と答えた世帯の割合は55.1%。こうした事態に対して、報告書は減らない公的年金制度を検討するのではなく、2,000万円の貯蓄を可能にする投資を推奨するなど、社会保障の充実でなく、自己責任を押し付ける内容となっている。総務省調査では非正規社員の75%が年収200万円以下。その間、正規労働者の増加は161万人。いま必要なことは非正規雇用を正規雇用に変え、低賃金を改善していくこと。そのことが低すぎる年金問題の解決につながる。
- 医療では、病床を削減すること、国保料(税)の高騰を抑えるために市町村が公費を繰り入れてきた「法定外繰り入れ」について早期の解消を促すとし、負担増と社会保障解体をさらにすすめ、国民への自助の強要、目標に満たない場合にはペナルティーを課す。すでに19年度の国保料(税)は、この安倍政権の圧力により、大阪府をはじめ、全国で3割以上の市町村が値上げをしている。70~74歳の患者負担を1割から2割に上げ、さらに75歳以上の窓口負担を原則2割に引き上げることが検討されている。現在も70~74歳の人は段階的に2割負担への引き上げが実施されている。
- 介護では、介護保険制度は、2019年4月で施行20年目に入った。6月19日に決定した財政制度審議会(財務大臣の諮問機関)建議では、介護保険利用料負担の原則2割化などを明記し、「負担増・給付減」の具体化を見込んでいる。利用料3割負担化にともなう利用抑制など、介護をめぐる新たな困難や制度矛盾が利用者、事業所にさまざまな形で現れている。ケアプラン(ケアマネジメント)の有料化、要介護1、2の生活援助サービスの保険給付外し(総合事業への移行)、多床室室料徴収の拡大(老健施設や介護医療院など)、施設入所費軽減制度(補足給付)の見直し(資産要件の拡大)など、いっそうの困難を利用者・家族に押しつける改悪案が準備されている。
- 生活保護では、生活保護受給者数は2017年に約214万人で世帯数は約164万世帯。高齢者世帯の増加により、世帯全体は増加している。

- ・子育て支援では、施行から2年経った『子ども・子育て支援新制度』だが、最大の問題点は、新制度下でも待機児童問題がいまだに深刻なこと。保育所に入れない4万人以上の待機児童がいる。
 - ・65歳以上の高齢者人口は、3,515万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も27.7%となっている。平均寿命は、2016年現在、男性80.98年、女性87.14年。2065年には、男性84.95年、女性91.35年となり、女性は90年を超える。働きたい高齢者は、約8割が高齢期にも高い就業意欲を持っている。その理由については、「生活費を得たいから」とする人が76.7%と最も多く、次いで「自由に使えるお金が欲しいから」が41.4%、「仕事を通じて、友人、仲間を得ることができるから」が30.1%、「生きがいを得られるから」が28.9%となっている。
 - ・あらため「公」の大切さを思う。弱肉強食による弱き種の淘汰というフェーズ（局面）は終わっており、「社会性」によって、より最適に「知恵を使って」生存の確保を行おうとしている。それを実現するための倫理観や哲学が育まれてきている。それが、「公の精神」の始まり。「獣から人への進化」を遂げたといえる。これから、この社会において、今まで実現できなかった「すべての階層の意志を阻害しない」という「おおよけ」の精神によって成り立つ社会を意図する必要がある。
- 2) 私たちの視点として、私たちは、先輩たちが掲げた“失業と貧乏と戦争に反対する”ことを引き継いで、これからも高齢者が元気に働ける社会づくりをめざしていく。介護・清掃・生活困窮者自立支援・ITのそれぞれの分野に私たちの視点として大切なことがある。私たちには、
- ・高齢者が元気なあいだは、無理のない時間帯で、いつまでも働きつづけられること
 - ・地域の住民の暮らしを支える視点を持って事業をすすめていること
 - ・生活困窮者への自立のための就労訓練の支援をしていること
 - ・仕事のための技術を教えて就職支援をしていること
 - ・憲法13条の「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」という人権に根差した理念を持っていること
 - ・現場から声を上げ、告発し、世論を動かす力も私たちの強み。このことにも確信をもって取り組んでいくこと
 - ・働く人たちを大切に、働きやすい労働条件の整備、働きがいがあると思える職場、いきいきとした職場づくりに努めていること

など他にない強みがあることに確信を持っていこう。

- 3) 2019年度の結果をふまえて、2020年度予算の必要利益について
 介護の目標、清掃の目標、自立支援の目標、職業訓練の目標、物品販売の目標など、事業所職員みんなまで数量化して取り組もう。
- ・必要利益はいくらか？（法人全体では）

給与アップ	300万円（常勤39人、非常勤100人）
設備投資資金	600万円（ITセンターのPC入れ替え）
<u>将来の投資への蓄積</u>	<u>100万円</u>
計	1,000万円
 - ・収入を1%伸ばそう！（2019年上半期の成績を年間平均化して）
 - ・支出を1%削減しよう。

5) 自分たちの地域で考えたSWOTは？

今一度、私たちの「強み」・「弱み」・「脅威」・「機会（チャンス）」の分析をしてみよう。

弱み	強み
<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団としての一本化の必要性和重要性の理解が十分に出来ていないこと ・そのためガバナンス（統治）機能が不十分であること ・「ほう・れん・そう」がなく、事業所で勝手に決裁することが常態になっている ・月次決算が出来てない事業所があり、全体の毎月の振り返りが出来ないでいる ・資金の一本化が出来ていなくて、適切な運営が出来ないでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・全日自労の先輩たちの伝統を引き継いで高齢者が元気な間いつまでも働ける職場であること ・公益財団法人であることで社会的信頼度が高く、ホームレスなどの生活困窮者自立支援を展開しており、社会的共感を得る事業をしている ・職業訓練などで就労支援をしている ・北海道・本州・九州と全国展開している ・建交労とともに歩んでいること
<ul style="list-style-type: none"> ・年金・医療・介護・生保の改悪等社会保障の後退の上に、10月から消費税10%で国民の生活は苦しくなっている ・随意契約から競争入札になってきているところがある ・貧困ビジネスによる民間簡易宿泊の増がありホームレスの減がある ・外国人労働者（低賃金に抑えた）の導入が促進されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・年々高齢者が増えている ・年金だけでは暮らせない社会になっており、短時間でも仕事を求めている高齢者が増えている ・格差が広がり、中間層が減り、貧困層が増えている ・ゴミ屋敷、遺品整理などの仕事がある ・生活困窮者自立支援法の活用がある（公益だからこそそのチャンス）
脅威	機会

導き出される私たちの使命（ミッション）は何か？

- ・第一に、元気な高齢者にいつまでも働ける場を提供すること。
- ・第二に、介護・清掃・無料職業紹介の事業を拡大していく、機会があれば宿泊の再開。
- ・第三に、公益財団の運営を一本化し、本部機能を十分に発揮すること。
- ・第四に、やりがい、生きがいをもって、毎日楽しく働ける職場を作っていくこと。

6) 数量化して取り組もう

数量化は、目標を明確にすることになる

7) 予算の作り方

- ・2019年11月実績を暫定基準にして年間予算を組む
- ・実績をもとにして、月別予算を組む
- ・月別予算は平均化したものを月別に一律化したものから、月ごとに明確になっているものを加えて、月ごとの凸凹をつけていく
- ・年間スケジュールと合致させていくこと（収入および支出の増減）
- ・診療報酬改定の動向から、増あるいは減を想定した数量計算にしていく
- ・増収1%、支出減1%で予算を作成する。
- ・本部の運営費について
 - 2020年度は
 - 会議等本部運営に必要な金額（2019年は400万円）
 - 会計ソフト分、会計士顧問料の分を合算して……700万円
 - 700万円を収入比率で分担して頂く

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 青森事業所閉鎖の件

濱田常務理事より、青森事業所の閉鎖の件で報告がされた。

提案：青森事業所を2019年12月31日付で閉鎖する

理由：事業所は、2年前、委託を受け行っていた送迎業務が委託者法人の業務見直しにより、終了を余儀なくされた。以後、この2年余り新規事業・生活困窮者自立支援に関する事業などを模索してきたが、残念ながら業務へと結びつけることが出来なかった。今後の事業活動の継続が困難であると判断した。

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 定款変更の件（福岡事業所と青森事業所の閉鎖に伴い）

濱田常務理事から、定款変更の件で報告がされた。

定款変更（従たる事業所の閉鎖による変更）

閉鎖する事業所と閉鎖する日

- ① 青森事業所の閉鎖 閉鎖日 2019年12月31日
青森県青森市青柳一丁目8番13号
- ② 福岡事業所の閉鎖 閉鎖日 2019年12月31日
福岡県田川市大字川宮1711番地9

定款変更日 2020年1月1日

<定款>

変更前	変更後
(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。	(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。
2 この法人は、従たる事務所を以下の地に置く。	2 この法人は、従たる事務所を以下の地に置く。
(1) 旭川事業所 北海道旭川市大町2条9丁目77-46	(1) 旭川事業所 北海道旭川市大町2条9丁目77-46
(2) 青森事業所 青森県青森市青柳一丁目8番13号	(2) 仙台事業所 宮城県仙台市太白区中田三丁目5番23号
(3) 仙台事業所 宮城県仙台市太白区中田三丁目5番23号	(3) ITセンター 愛知県名古屋市中区錦二丁目8番26号 宮井ビル7階
(4) ITセンター 愛知県名古屋市中区錦二丁目8番26号 宮井ビル7階	(4) 京都事業所 京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町43番地
(5) 京都事業所 京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町43番地	(5) ワークセンター 京都府京都市伏見区桃山町金井戸島13番地48
(6) ワークセンター 京都府京都市伏見区桃山町金井戸島13番地48	(6) 田川事業所 福岡県田川市新町10番60号
(7) 田川事業所 福岡県田川市新町10番60号	(7) 宮若事業所 福岡県宮若市大字本城428番地1
(8) 宮若事業所 福岡県宮若市大字本城428番地1	(8) 都城事業所 宮崎県都城市郡元二丁目7番地1
(9) 福岡事業所 福岡県田川市大字川宮1711番地9	
(10) 都城事業所 宮崎県都城市郡元二丁目7番地1	

理事会で閉鎖を決議した日 福岡事業所 2019年9月27日 第28回理事会
青森事業所 2019年12月11日 第30回理事会

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第6号議案 第20回評議員会（みなし）開催の件

濱田常務理事から第20回評議員会（みなし）開催について提案がされた。

予定日 2020年12月18日（水）

第1号議案 福岡事業所および青森事業所閉鎖の件

第2号議案 定款変更の件

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第7号議案 第21回評議員会開催の件

濱田常務理事から第21回評議員会開催について提案がされた。

予定日 2020年1月20日（月）午後1:00～

第1号議案 第18回評議員会以降近々の事業報告の件

第2号議案 2019年度中間決算報告と監査報告

第3号議案 2020年度予算作成に当たっての件

第4号議案 第22回評議員会開催の件

予定 2020年3月25日（水）午後1:00～

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第8号議案 第31回理事会の開催の件

濱田常務理事から第31回理事会開催について提案がされた。

予定日 2020年3月6日（月）午後1:00～

第1号議案 第30回理事会以降近々の報告の件

第2号議案 2019年度中間決算報告と監査報告

第3号議案 2020年度予算（案）の件

第4号議案 2020年度事業計画（案）の件

第5号議案 第32回理事会の件 予定2020年6月10日（水）

第6号議案 第22回評議員会の件 予定2020年3月25日（水）

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時00分に閉会を宣言し散会した。

2019年12月11日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議 長 代表理事 神田 豊和 ㊟

監 事 伊藤 東一 ㊟